2021年12月15日 緊急オンライン企画 東京電力「ALPS処理水の海洋放出に係る放射線影響評価報告書」の問題

報告書の検討の前に考えるべきこと

原子力市民委員会(CCNE)事務局次長村上正子(むらかみ しょうこ)

今回の評価報告書の位置づけ

- ◆政府の「ALPS処理水の処分に関する基本方針」(2021年4月13日)
- 3. ALPS 処理水の海洋放出の具体的な方法
- (2) <u>風評影響を最大限抑制するため</u>の放出方法
- ⑦ 国内外において海洋放出に伴う環境への影響を懸念する声があることを踏まえ、(中略)環境への影響に関する情報については、<u>随時公表し、高い透明性を確保することにより、国民・国際社会の理解醸成に</u>努める。

www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/alps_policy.pdf

今回の評価報告書の位置づけ

◆東京電力の「ALPS 処理水の海洋放出に係る放射線影響評価報告書」 (2021年11月17日)

目的 1: 当社が ALPS 処理水の処分を行った場合の放射線による影響について、国際的に認知された手法(IAEA 安全基準文書、ICRP 勧告)に照らした評価を行う。

目的 2:評価を行った結果を、国内外に向けて発信し、<u>各方面からの意見を</u> <u>踏まえ、必要に応じ見直し等を行うことにより、処分に係るリスクを最適化する</u> <u>方法を検討</u>する

予想される今後の動き

•今後、東京電力は、海洋放出を実際に行う前に、<u>詳細な計画や必要な設備</u> 等の設置について、原子力規制委員会から認可を取得する必要がある。こう した原子力規制委員会の認可を得た上で、東京電力は海洋放出を実施する。

<政府の「ALPS処理水の処分に関する基本方針」(2021年4月13日)>

・今後、原子力規制委員会による実施計画の認可取得に向けて必要な手続きを行うとともに、IAEAの専門家等のレビュー、各方面からのご意見やレビュー等を通じて、評価を見直してまいります。

<東京電力ウェブサイト https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/1657175_8711.html>

予想される今後の動き

- ◆IAEA(国際原子力機関)のレビュー
- ・12月に来日して安全性の評価予定だったが、コロナウイルス「オミクロン」のため延期
- ・2022年に調査団が来日、処理水の安全性などを評価する「中間報告書」をまとめる予定
- ◆原子力規制委員会の審査
- ・設備計画など書類提出が遅れている。
- ・2022年~ 原子力規制委員会の審査に対する意見募集(パブコメ)
- 原子力規制委員会の認可
- •2023年春 放出開始予定?

誰が評価するのか:IAEA



- ・2020年2月 来日し、海洋放出への支援表明
- ・2020年4月 小委員会報告書のレビュー報告書「(海洋放出は)日本及び世界中の稼働中の 原子力発電所や核燃料サイクル施設で日常的に実施されている」
- ・2021年4月 政府による海洋放出決定に対し、「重要な決定を歓迎」「海洋放出は技術的に可能で、国際慣行に沿ったもの」

"'No One Died From Radiation At Fukushima': IAEA Boss Statement Met With Laughter At COP26"

< Nov 4, 2021, Forbes https://bit.ly/3GLjWzy>

誰が認可するのか:原子力規制委員会

・2017年7月「海洋放出は科学的に問題ない」という田中委員長(当時)の発言をもとに、東電川村元会長が「海洋放出を判断した」と発言し、すぐに撤回

2019年1月 更田委員長 「希釈して海洋放出が現実的な唯一の選択肢」

2021年12月 更田委員長 東電に(海洋放出の)計画書「できるだけ早い申請を」



福島第一原発 処理水"予定どおり放出に年内申請必要"規制委

2021年12月8日 19時10分

今回の評価報告書の位置づけ

- そもそも「風評影響を最大限抑制する」ための情報公開と意見聴取。
- 海洋放出を支持する機関や組織によるレビューや許認可。
- ・海洋放出(放射線の影響)に懸念を持つ「国民・国際社会の理解醸成」 につながるはずはない。
- ・IAEAなど国際機関の"権威付け"と高度な「専門性」の領域に持ち込み、市民を議論から遠ざけ、世論の抵抗を押さえようとするもの。

◆国連人権理事会

- ・(日本政府の海洋放出決定に対し)、国連人権理事会の特別報告者は15日、深い遺憾の意を表明。「放出は太平洋地域の何百万もの命や暮らしに影響を与えかねない」。「汚染水の放出は日本の国境の内外で、関係する人たちが人権を完全に享受することに相当のリスクを及ぼす」と非難。日本政府に対して、放出が及ぼしうるリスクの環境影響評価を行い、国境を越えた環境被害を防いで海洋環境を保護することなどを求めた。(2021年4月16日、朝日新聞電子版)
- ・オレラナ特別報告者(有害物質と人権担当)は「汚染の可能性がある水を太平洋に放出するという決定は、時期尚早」と述べ、日本側に慎重な対応を要請。独立した形での環境影響評価(アセスメント)がなされていない」と指摘。アセスは「危険性を詳細に明らかにし、代替策の検討にもつながる。人権を守るための重要な手段だ」として、実施を求めた。(2021年9月22日、共同通信)

問題の根本に立ち返る

- ◆政府の「ALPS処理水の処分に関する基本方針」(2021年4月13日)
- 3. ALPS 処理水の海洋放出の具体的な方法
- (1)基本的な方針

タンクに保管している水を放射性物質の環境放出に係る規制基準を超 えた状態で長期に保管し、その量を増やし続けることや、他の地域に持 ち出すことは、むしろ、リスクを増加させたり、拡散させたりすることにつ ながることに留意

問題の根本に立ち返る

■デブリを長期に安定的に保管する方法として、デブリの冷却を空冷化する。 そのことは新たなトリチウム汚染水の発生を止め、現在社会問題化しているト リチウム汚染水の海洋放出を避けることにつながる。

<CCNE『特別レポート8 燃料デブリ「長期遮蔽管理」の提言』(2021, はじめに)>

・大型タンクによる陸上での保管」あるいは「モルタル固化による処分」が、既存の技術によって確実に対処できる望ましい方法である。これによって、汚染水は、陸上で長期にわたって責任ある管理・処分ができる。

< CCNE声明: 政府は福島第一原発ALPS処理汚染水を海洋放出してはならない。 汚染水は陸上で長期にわたる責任ある管理・処分を行うべきである(2020年10月) >

・「事故後の3年間、政府も東京電力も海洋汚染防止のための抜本的な措置を何ら講じることなく汚染は拡大し続けている」「根本的には、政府が課題を軽視し、責任ある取組み態勢を政策的に確立してこなかった」。

(CCNE『原発ゼロ社会への道一市民がつくる脱原子力政策大綱』(2014, p87))

100年以上 隔離保管後の 「後始末」 さまましょつロ



原子力市民委員会特別レポート 8

燃料デブリ 「長期遮蔽管理」の提言

実現性のない取出し方針からの転換 —



原子力市民委員会 原子力規制部分

子力市民委員会 www.coneiapan.com/

